

3 障がい者に対するサービス等の提供体制の確保に関する目標

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

● 福祉施設入所者の地域生活への移行実績と移行目標 ●

項 目	数 値	考 え 方
2016(平成28)年度末の入所者数(A)	59 人	2016(平成28)年度末の福祉施設入所者数
2020(平成32)年度末の入所者数(B)	60 人	2020(平成32)年度末の福祉施設入所者見込数
【目標値】 2020(平成32)年度末時点における福祉施設入所者削減見込数	0 人	2018(平成30)年以降も、福祉施設入所待機者の受入れが見込まれるため
【目標値】 2020(平成32)年度末までの地域生活移行者数	3人(5%移行)	2016(平成28)年度末時点の、福祉施設入所者数の約5%を目標値として設定

(2) 地域生活支援拠点施設の充実

2017(平成29)年4月に、2市3町(塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町)が共同で運営する宮城東部地域自立支援協議会の委託事業により地域生活支援拠点センターを設置しましたが、今後は2市3町が連携し拠点センターの機能強化等について検討・協議を行いながら、体制の充実を図っていきます。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

● 福祉施設利用者の一般就労への移行実績と移行目標 ●

項 目	数 値	考 え 方
2016(平成28)年度の一般就労移行者数	5 人	就労移行支援事業等を通じての、2016(平成28)年度中の一般就労移行者数
【目標値】 2020(平成32)年度の一般就労移行者数	7人 (1.4倍)	2016(平成28)年度中の、一般就労移行者数の1.4倍を目標値として設定

※福祉施設からの移行とは、就労移行支援または就労継続A型施設等から一般就労に移行すること。在宅や地域活動支援センター(藻塩の里)からの就労は除かれます。

(4) 就労移行支援事業の利用者数及び事業所数

● 就労移行支援事業及び事業所の利用目標 ●

項 目	数 値	考 え 方
2016(平成28)年度末の就労移行支援事業利用者数	9 人	2016(平成28)年度末の就労移行支援事業利用者数
【目標値】 2020(平成32)年度末の就労移行支援事業利用者数	18人 (2倍)	2016(平成28)年度末における就労移行支援事業利用者数の2倍を目標値として設定

● 就労移行率が3割以上の事業所の割合 ●

項 目	数 値	考 え 方
2020(平成32)年4月1日の就労移行支援事業所見込数(A)	1 事業所	2020(平成32)年4月1日時点での就労移行支援事業所数
2020(平成32)年度における就労移行率3割以上の事業所数(B)	1 事業所	2020(平成32)年度における就労移行率3割以上の事業所数
【目標値】 2020(平成32)年度末における就労移行率3割以上の事業所の割合(B)／(A)	100%	2020(平成32)年度末における就労移行率3割以上の事業所の割合

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

● 保健、医療、福祉による協議の場の設置目標 ●

項 目	数 値	考 え 方
保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置	1 か所設置	2020(平成32)年度末までに設置

